

式辞

本日ここに、多くの皆様のご参列を賜り、「津久井やまゆり園事件追悼式」を挙げるに当たり、神奈川県を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

一昨年七月二十六日、あまりに突然の凶行により、十九名もの方々のかけがえのない尊い命が奪われました。

あの凄惨な事件から二年が経とうとしています。お亡くなりになった方々、そして、最愛の家族を失われたご遺族の皆様が無念のお気持ちを思いますと、今もなお、強い憤りと深い悲しみを禁じえません。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。

このような事件が二度と繰り返されてはならない。ともに生きる社会を実現していかなければならない。私たちは、そうした強い決意をもって、一昨年十月、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く普及させるため、全力で取り組んできました。

十九名の方々の尊い犠牲に報いるためにも、この事件を決して風化させてはなりません。

今年も今日から二十九日までを「ともに生きる社会かながわ推進週間」とし、憲章の理念や趣旨を広く浸透させるため集中的な広報を行います。また十二月には、障がい者への理解を促進し、差別や偏見を排除するため、共生社会の実現に向けたフォーラムを開催します。さらに今後は、これまで以上に「継続性」や「広がり」を持った取組をイベントなどを通じて展開し、憲章の理念を普及していきます。

現在、津久井やまゆり園の利用者の皆様は、芹が谷園舎などの仮移転先で生活をされています。昨年十月に策定した「津久井やまゆり園再生基本構想」に基づき、平成三十三年度中には、津久井と横浜市芹が谷に、利用者の方々が安心して安全に生活できる場を整備すべく作業を進めています。

あわせて、利用者お一人お一人のご意向を丁寧に確認する「意思決定支援」の取組も進めています。

今後とも、すべての人のいのちを大切に、誰もがその人らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けた歩みを揺るぎなく進めるとともに、津久井やまゆり園の再生に向けて、全力で取り組むことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、この事件でお亡くなりになった十九名の方々の御霊^{みたま}の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご平安を心から祈念いたしまして式辞といたします。

平成三十年七月二十三日

神奈川県知事 黒岩 祐治